



# ひめじの社協



No.325 (隔月発行) 2023年 (令和5年) 7月号

編集発行

社会福祉法人 姫路市社会福祉協議会

〒670-0955 姫路市安田三丁目1番地 姫路市総合福祉会館内

TEL.079-222-4212 FAX.079-222-4256 URL <http://www.himeji-wel.or.jp>



姫路市香寺町 鎌田多恵子さんの作品 「思い出」

表紙作品、社協クイズ、読者の声、俳句・川柳コーナー の応募先は裏面をご覧ください。

## もくじ

②~③ 特集

地域包括支援センターってこんなところ!!

④ 成年後見人等は誰がなるの？

⑤ 令和5年度 社協会費のお願い

⑥ 寄付日より

赤い羽根共同募金の使い道⑰／お知らせ  
読者の声／俳句・川柳コーナー

⑦ 参加者案内・募集

裏面 社協ヘルパーが薦めるこの一品  
社協クイズ



NEW



LINE・  
Instagram・  
Facebookも  
ぜひご覧ください!

人とひとのぬくもり  
心でつくる やさしい ひめじ

この広報紙は共同募金配分金の一部を活用して発行しています。

# 地域包括支援センター 一覧

(令和5年7月現在)

**相談日時** 月曜日～金曜日 8:35～17:20  
(祝休日、12月29日～1月3日は除く)  
大地的域包括支援センターの相談日は異なります。

名称 / 担当校区	所在地 / 電話・FAX
白鷺・琴陵地域包括支援センター 白鷺・船場・城西	〒670-0029 嵐山町19-6 TEL.299-3939 FAX.299-3938
城乾・東光地域包括支援センター 城東・東・城乾・野里	〒670-8530 坂田町3番地(中央保健センター内) TEL.289-1703 FAX.289-1638
山陽地域包括支援センター 荒川・手柄・城陽	〒670-0974 飯田777番地 TEL.283-1511 FAX.283-1510
高岡地域包括支援センター 高岡・高岡西	〒670-0063 下手野4丁目13-55 TEL.290-9990 FAX.290-9992
安室地域包括支援センター 安室東・安室	〒670-0073 御立中四丁目13番16号 TEL.291-5757 FAX.291-5758
花田・城山地域包括支援センター 花田・谷外・谷内	〒671-0252 花田町加納原田155番地 TEL.253-8178 FAX.253-8179
四郷・東地域包括支援センター 四郷・別所・御国野	〒671-0232 御国野町御着283番地15(東保健福祉SC内) TEL.252-8009 FAX.253-1614
書写・林田地域包括支援センター 曾左・峰相・林田・伊勢	〒671-2246 打越1075番地1 TEL.266-5885 FAX.260-6850
大白書地域包括支援センター 白鳥・青山・太市	〒671-2216 飾西728番地5(西保健福祉SC内) TEL.267-3929 FAX.227-0009
灘地域包括支援センター 白浜・八木・糸引	〒672-8021 白浜町宇佐崎中二丁目520番地(灘保健福祉SC内) TEL.247-3355 FAX.247-3388
大地的域包括支援センター 的形・大塩	〒671-0101 大塩町2211番地5(大的市民センター内) TEL.254-3811 FAX.254-5522
飾磨西地域包括支援センター 津田・英賀保	〒672-8084 飾磨区英賀清水町一丁目5番地1(飾磨保健福祉SC内) TEL.240-6528 FAX.237-8048
飾磨地域包括支援センター 妻鹿・高浜・飾磨橋東・飾磨橋西	〒672-8064 飾磨区細江2655番地(南保健センター内) TEL.231-4302 FAX.235-0401
大津地域包括支援センター 大津・南大津・大津茂	〒671-1146 大津区大津町一丁目31番地111 TEL.236-3170 FAX.236-3180
広畑地域包括支援センター 広畑・広畑第二・八幡	〒671-1116 広畑区正門通三丁目2番地2(西保健センター内) TEL.236-8114 FAX.230-3603
朝日地域包括支援センター 旭陽・勝原・余部	〒671-1201 勝原区下太田573番地 TEL.273-1610 FAX.273-4321
網干地域包括支援センター 網干・網干西	〒671-1253 網干区垣内中町119番地(網干保健福祉SC内) TEL.272-6936 FAX.272-6937
増位・広嶺地域包括支援センター 広峰・城北・水上・増位	〒670-0805 西中島395番地1 TEL.225-6766 FAX.225-6767
北地域包括支援センター 砥堀・豊富・山田・船津	〒670-0802 砥堀428番地(中央保健センター北分室内) TEL.264-6153 FAX.264-1512
香寺地域包括支援センター 香呂・中寺・香呂南	〒679-2144 香寺町中屋14番地(香寺事務所内) TEL.232-3337 FAX.232-3338
夢前地域包括支援センター 置塩・古知・前之庄・筋野・上菅・菅生	〒671-2103 夢前町前之庄2160番地(夢前事務所内) TEL.290-8866 FAX.290-8867
安富地域包括支援センター 安富南・安富北	〒671-2401 安富町安志1151番地(安富事務所内) TEL.0790-66-4357 FAX.0790-60-3001
家島地域包括支援センター 宮・真浦・坊勢	〒672-0102 家島町宮2169番地(南保健センター家島分室内) TEL.325-0780 FAX.325-0781

※前年度から変更があります。

気軽に相談してね。

健康のために地域の人と体操をしたい。

こんな電話って詐欺？

どんなサービスが使えるの？

物忘れが出てきた親のことが心配。

金銭面でこれからの生活が心配。

介護の相談をしたい。

例えば...  
こんなお悩みの相談に応じます

## こんな仕事をしています。

**01 様々な相談に応じます**

- ◆介護や介護予防、健康、医療、福祉、生活等の相談に応じ、制度や関係機関を紹介し、相談内容に適した情報提供や助言を行います。
- ◆自宅等を訪問したり、地域に出向いての支援活動を行います。
- ◆認知症の相談に応じ、支援を行います。
- ◆支援の必要な高齢者の早期把握に努め、地域関係者と協力しながら支援を行います。



**02 自立を目指した支援を行います**

- ◆高齢者の心身状態にあわせて健康づくりや介護予防に向けた支援を行います。
- ◆要支援等と認定された方の介護予防サービス支援計画(介護予防プラン)を作成し、介護予防サービス等を利用し、自立した生活が送れるようマネジメントします。
- ◆高齢者が主体的に健康づくりや介護予防活動に取り組めるよう、情報提供や講演を行います。



**03 暮らしやすい地域づくりを進めます**

- ◆高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるよう、医療、介護、福祉の関係者や地域の関係者等と連携体制を整えます。
- ◆特に、認知症の人に対する理解を促進し、認知症の人ややさしい地域づくりを目指します。



**04 みなさんの権利を守ります**

- ◆高齢者虐待の未然防止や対応を行い、高齢者の権利を守ります。
- ◆悪質な訪問販売等の消費被害に合わないよう情報提供します。また、消費生活センター等と協力し、早期発見・被害防止や解決に向けて取り組みます。
- ◆預貯金等の金銭管理や必要なサービスを受けるための契約等に不安がある方に、成年後見制度の利用支援や情報提供を行います。



# 地域包括支援センター ってこんなところ!!

地域でどんな活動があるの?  
包括して何の相談に乗ってくれるの?  
そんな疑問にお答えします。



地域包括支援センターは、市内23か所に設置している高齢者相談窓口です。地域で暮らす高齢者の皆さんがいつまでも安心して生活していけるよう、介護・福祉・健康・医療などさまざまな面から総合的に支援するために設置されています。

## どんな職員がいるの?

**保健師・看護師**  
健康づくりや介護予防に関する情報提供や講演会・相談会等を企画・開催します。いきいき百歳体操のグループ立ち上げや継続支援を行います。

**主任介護支援専門員**  
要支援1、2または要介護状態等になるおそれのある方が、自立した生活が送れるよう支援します。

**社会福祉士**  
認知症等で判断力の低下した方に、成年後見制度の紹介や、高齢者の権利を守るために、高齢者虐待や消費者被害などの相談に応じます。

**認知症担当職員**  
認知症の方に対する理解を促進し、認知症の方にやさしい地域づくりを目指します。

# 成年後見人等は

## 誰がなるの？

### 法人も後見人等になれます

成年後見制度とは、認知症等により、物事を判断する能力が十分でない方が安心して生活ができるように、成年後見人、保佐人、補助人（以下「成年後見人等」という。）が金銭の管理や福祉サービスの契約などを行い、本人の権利を守る制度です。

成年後見人等は本人の親族のほか、専門職（弁護士・司法書士・社会福祉士等）が家庭裁判所により選任されます。また、親族・専門職だけでなく法人も成年後見人等になれるため、当協議会は平成31年4月から法人後見事業をスタートさせました。

### 姫路市社協（法人）が成年後見人等になるメリット

① 法人が成年後見人等になることで、**担当者が交代しても長期的に本人の生活を支えることができます。**

② 地域の様々な資源を活用し、**つながりを生かした支援**ができます。

③ **日常生活自立支援事業**（※）で培ったこれまでのノウハウを活かし、法人としてより**安全な金銭管理**ができます。

④ 社会福祉士等の**資格を持つ職員、福祉に精通した職員が、本人に適した支援方法**を考えながら支援します。

※日常生活自立支援事業は、認知症、知的障害、精神障害等により、日常生活に必要な手続や支払いに不安のある方に対して、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理をお手伝いする事業です。

法人後見事業の利用や相談についてのお問合せは、お気軽に左記までご相談ください。

#### 【相談・問合せ先】

姫路市社会福祉協議会  
総合相談支援課 法人後見担当  
〒670-0109 555  
姫路市安田三丁目1番地  
姫路市総合福祉会館2階  
電話(079)2801222 4

### 成年後見専門相談

相談無料

事前予約優先

実際に成年後見人等として活動している弁護士もしくは司法書士と社会福祉士が、法律や福祉の視点から成年後見制度の必要性や利用のタイミング、手続きにあたっての留意点等、市民の方の多様な相談にお答えします。

**日時** 7月4・11・18・25日(各火曜日)

8月1・8・22・29日(各火曜日)  
いずれも13時30分～16時30分

**場所** 姫路市総合福祉会館 2階

**予約締切日** 相談日の前週木曜日まで  
（ご予約下さい。）

#### 専門相談土曜日開催

**日時** 8月5日(土)9時～12時

※1枠1時間の相談になります。

**場所** 姫路市総合福祉会館 2階

#### 予約締切日

8月3日(木)まで(ご予約下さい。)

#### 問合せ・申込先

姫路市成年後見支援センター  
姫路市安田三丁目1番地  
姫路市総合福祉会館2階  
TEL(079)26219000

成年後見制度	
対象者	●判断能力が全く無い方 ●判断能力が著しく不十分な方 ●判断能力が不十分な方
お手伝いできること	●財産管理、身上保護(※1)に関する法律行為 ●同意権(※2)、取消権(※3)、代理権(※4) ※類型(※5)によって異なります。
お手伝いできないこと	●日用品の購入や実際の介護 ●本人が医療行為を受けることへの同意 ●入院の保証人や身元引受人
利用するために	●本人や配偶者、四親等以内の親族が家庭裁判所へ申立てをし、家庭裁判所が本人に代わる援助者を決定します。

#### 用語解説

- (※1) 身上保護 本人の心身の状態や生活状況に合わせて医療や介護保険、障害福祉サービスなどの手続きや契約をお手伝いします。
- (※2) 同意権 本人が特定の行為(借金や預金の解約等)を行う際に、その内容が本人に不利益でないか検討し、問題がない場合に同意する権限です。(同意権)
- (※3) 取消権 保佐・補助の場合、保佐人・補助人の同意がない本人の行為を取り消すことができ、後見の場合、全て取り消すことができます。(取消権)ただし、取り消すことができる行為には、日常生活に関する行為(日用品の購入など)は含まれません。
- (※4) 代理権 本人に代わって、福祉サービスの利用契約や医療費の支払い等の法律行為を行うことです。
- (※5) 類型 本人の判断能力の程度を示します。これは医師の判断をもとに家庭裁判所が決定します。

### 令和5年度社協会費のお願い

# 皆さまの会費で多くの笑顔が生まれています。

毎年、  
温かいご協力をいただき  
ありがとうございます

姫路市社会福祉協議会では、一般会員としての市民の皆さまに加え、趣旨にご賛同いただきました団体・法人（企業）様を賛助会員とし、人とひとが手をつなぎ、いきいきとした生活ができる福祉社会の実現“を目指し、日々活動しています。

皆さまからの会費は、住み慣れた地域社会の中で、住民同士が共に支え合い、つながりあうまちづくりを目指し、さまざまな地域福祉活動やボランティア活動などを実施するための財源として活用させていただきます。

今年度も社協会費の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。



### 福祉のまちづくりを進める貴重な財源として使わせていただいております。

#### ふれあいサロン事業



4月19日(水)、  
城見台3、4丁目  
集会所で、「水上  
ふれあいサロン」  
見台」が開催され  
ました。いきいき  
百歳体操の後の  
実施で、「この日は

折り紙を行いました。  
折り紙の作品を作りながら、参加者  
やボランティアみなで教え合い、「でき  
ひん〜」「難しい〜」と、賑やかに過  
されました。

今回は、水上校区にお住  
まいの参加者が先生となり  
ました。折り紙の他にも、ち  
ぎり絵や工作など、参加者が  
得意なこと活かして活躍する  
場となっています。

ふれあいサロン事業は、地域  
に住む誰もが参加できる事業  
です。身近な場所に通いの場が  
あることで、地域の中で安心して  
暮らせるまちづくりに繋がって  
います。



#### 住民参加の地域福祉活動

概ね小学校区単位で組織された社協支部を中心に、地域の实情に応じた住民相互のふれあい活動を進めます。

#### 賛助会費振込先

- 三井住友銀行 姫路支店  
普通預金 1009786  
【名義】社会福祉法人 姫路市社会福祉協議会
- 兵庫西農業協同組合 姫路中央支店  
普通預金 1527011  
【名義】姫路市社会福祉協議会
- 郵便振込  
記号・番号 01130-7-67269  
【名義】社会福祉法人 姫路市社会福祉協議会

※お振込いただきましたら、領収証を送付いたしますので、お手数ですが総務課までご連絡をお願いいたします。また、郵便振り込みをご希望の場合は、手数料無料の払込用紙を送付させていただきます。

お問い合わせ先 姫路市社会福祉協議会 総務課  
TEL(079)222-4212



#### 一般会費

1世帯……150円

#### 賛助会費

- 個人賛助会費  
1口……1,000円
  - 団体・法人賛助会費  
1口……5,000円
- ※会費は年額です。

今年も  
皆さまのご理解と  
ご協力を  
よろしくお願いいたします。





姫路市社会福祉協議会では、皆様にご協力いただいた**赤い羽根共同募金**を活用し、さまざまな事業を行っています。

車椅子が一時的に必要な市民の方（介護保険サービス利用対象者及び身体障害者手帳所有者を除きます。）へ無料で車椅子を貸し出す事業にも**赤い羽根共同募金**が使われています。

自宅療養や旅行などで車椅子が必要になったとき、簡単な申請ですぐ利用いただけます。

学校や団体での車椅子を使った研修会での使用にもご利用いただけます。



○貸出についての問合せ先  
 姫路市社会福祉協議会 地域福祉課  
 TEL：079-222-4212

今年度も、赤い羽根共同募金へのご協力をお願いします。

寄付額  
**255,435円**  
 令和5年4月1日～  
 令和5年5月31日  
 (敬称略)

## 寄付だより

善意銀行にご協力をお願いします  
 お祝、供養、バザーの売上金の一部などを私たちのまちの福祉のために

ご協力ありがとうございました

- 【一般寄付】
- 高尾 武弘.....4,000円
  - 中島 芳恵.....4,000円
  - 江原 道子.....10,000円
  - 有吉 彖みこ.....10,000円
  - Y.Y.....5,000円
  - 香寺将棋クラブ.....14,784円
  - 安富町あじさい福祉銀行.....20,000円
  - ポンプ・田寺店「お客様からいただいたヘタパン代として」.....14,000円
  - ポンプ・南店「お客様からいただいたヘタパン代として」.....28,000円
  - 匿名.....15,000円
  - 匿名.....18,000円
  - 匿名.....10,000円
- 【物品寄付】
- 匿名.....パッド等
- 【供養寄付】
- 匿名.....50,000円
- 【善意の箱寄付金】
- 東洋医学堀治療院.....15,479円
  - 姫路市社会福祉協議会 蒲田デイサービス.....24,170円
  - 姫路市社会福祉協議会 事務所窓口.....13,002円

## 参加者案内・募集

### 姫路市社会福祉協議会職員募集

令和6年4月1日から勤務できる職員を募集します。

採用職種	総務職	職務内容及び相談支援
雇用	正規	採用人数 若干名
受験資格	平成5年(1993年)4月2日以降に生まれた人で4年制大学を卒業した者(見込可)	
試験日時	1次試験 8月5日(土)午前10時20分～ 9月6日(水)	2次試験 1次試験合格者に対して別途通知

- その他要件/普通自動車免許(AT車限定可)
- 給与/当協議会規程による
- 勤務時間/当協議会就業規則による
- 試験会場/姫路市総合福祉会館
- 受付期間/7月3日(月)～7月26日(水)9時～17時(土・日・祝日を除く)に社協窓口
- 申込方法/試験案内をご覧の上、必要申込書類を提出
- 試験案内の入手方法
  - ①社協HPからダウンロード
  - ②社協窓口で配布
  - ③郵送の場合、返送用封筒(140円)を貼った郵送先明記の角2型封筒を同封の上請求して下さい。
- 申込書類の提出方法
  - ①社協HPから提出
  - ②社協窓口へ持参
  - ③郵送にて提出
- 問合せ・申込先
  - 姫路市社会福祉協議会総務課
  - 〒670-0955
  - 姫路市安田三丁目1番地
  - 姫路市総合福祉会館4階
  - TEL(079)222-1421



職員募集ページはこちら

### 第一回介護職員初任者研修(旧ヘルパー2級養成研修)事業指定番号第23-19-6-01-01号

介護職員初任者研修は、在宅・施設を問わず、介護業務に従事するために必要となる研修です。資格や介護経験、年齢を問わず、誰でも受講可能です。ぜひ、ご参加ください。

- 開講期間  
9月1日(金)～12月22日(金)(概ね週3回 9時から13時)
- 場所/姫路市栗山町151-2 栗山別館6階 研修室
- 内容  
講義・演習・実習計130時間
- 受講料/18名(先着順) 30,000円(別途テキスト代7,124円)
- 申込方法/所定の申込書に必要事項を記入の上、FAX、郵送又は持参。申込書は、社協のHPからダウンロードもしくは電話で請求してください。申し込みされた方は、8月4日(金)10時から11時30分、栗山別館6階で行う重要事項説明会にご参加ください。
- 受付期間/7月3日(月)～7月28日(金)必着(持参の場合は月々金の平日のみ受付)
- 問合せ・申込先  
姫路市社会福祉協議会  
介護事業庶務担当  
〒670-0954  
姫路市栗山町151-2 栗山別館4階  
TEL(079)222-1367  
FAX(079)222-1124



公益事業のため参加しやすい受講料になりました。

### 姫路市からのお知らせ 姫路市価格高騰 生活支援給付金について

低所得世帯への支援として、1世帯あたり3万円を支給します。詳細は、相談窓口又はコールセンターまでお問い合わせいただくか、姫路市のHP等をご確認ください。

提出期限	手続方法	対象
令和5年10月2日(月)まで (当日消印有効)	支給対象と思われる世帯の世帯主宛てに7月上旬に要件確認書を発送しますので、要件を確認し必要事項を記入の上、返送してください。 なお、申請書の提出が必要な場合があります。	① 住民税非課税世帯 基準日(令和5年6月1日)時点で、世帯全員の5年度分の住民税が非課税である世帯
		② 住民税所得割のみ非課税世帯 基準日(令和5年6月1日)時点で、5年度分の住民税が「所得割のみ非課税者」又は「所得割のみ非課税者と非課税者」で構成される世帯(なお、寄附金税額控除、住宅借入金等特別税額控除などの税額控除により、所得割のみ非課税世帯になった場合は本給付金の対象外)

◆注意事項  
 ●住民税所得割課税者の扶養親族等のみからなる世帯は対象外です。  
 ※今後、内容等について予告なく変更する場合があります。

○連絡先  
 姫路市価格高騰生活支援給付金コールセンター ☎222-11502  
 姫路市価格高騰生活支援給付金相談窓口 ☎670-08501  
 姫路市安田三丁目1番地  
 姫路市役所北別館1階



### 介護支援ボランティア(あんしんサポーター)養成研修

高齢者を対象に、自宅や施設等での話し相手やゴミ出しなどのボランティア活動を行う「あんしんサポーター」を養成します。

- ※すべて同内容です。いずれか一回を受講してください。
- ① 8月3日(木)14時～16時30分 姫路市大市民センター1階普通教室2
- ② 8月24日(木)14時～16時30分 姫路市市民会館5階第1会議室
- ③ 9月14日(木)14時～16時30分 姫路市網干市民センター2階会議室
- ④ 9月28日(木)14時～16時30分 姫路市高岡市民センター1階普通教室1
- ⑤ 10月6日(金)9時30分～12時 姫路市総合福祉会館5階第2会議室
- ⑥ 10月27日(金)14時～16時30分 姫路市香寺公民館1階多目的ホール
- ⑦ 11月10日(金)14時～16時30分 姫路市花の北市民広場2階第3会議室
- 対象/養成研修(約2.5時間)を受講し、あんしんサポーターとして活動可能な方
- 内容/介護支援ボランティアの仕組みなど、約半日程度の講義
- 定員/175名(各コース25名 応募多数の場合は先着順)
- 受講料/無料
- 申込方法/郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、年齢、電話番号、FAX番号、希望の回・日付を記入のうえ、FAX又は郵送
- 受付期間/令和5年7月10日(月)から、各回開催日の2週間前まで(必着)、土日祝は除く
- 申込先  
姫路市社会福祉協議会 地域福祉課  
〒670-0955  
姫路市安田三丁目1番地  
姫路市総合福祉会館4階  
TEL(079)222-1421  
FAX(079)222-1425

### 読者の声

●社会福祉協議会という名称は耳にしたことがありますが、活動内容は漠然としたイメージでした。広報紙を読んで様々な取り組みがあるのだなと知りました。(吉川ちえ)



ひょうごケア・アシスタント推進事業による職場体験受付中

ひょうごケア・アシスタント推進事業とは、介護に関心のある方や、介護職を離れてプラクがある職場復帰に不安がある方を対象に、介護サービス事業所において、介護の周辺業務を体験することが出来る制度です。

姫路市社協では、ホームヘルパーの職場の体験を受け入れています。資格や介護経験、年齢を問わず、誰でも体験可能です。ぜひ、ご参加ください。

○問合せ・申込先  
 姫路市社会福祉協議会  
 介護事業庶務担当  
 TEL(079)222-1367

### 社協ヘルパーが 薦めるこの一品を 集めたレシピ集



毎号大好評の「社協ヘルパーが薦めるこの一品」を一冊の冊子にしました。姫路市社協のヘルパーが、利用者宅での調理業務において実際に作った料理のレシピ集です。毎日の献立の一助になればとの思いで、抽選で合計300名様にプレゼント中です。是非ご応募ください。

300名様に  
 プレゼント中!!

- 応募方法  
ハガキまたはHPの応募フォームでご応募ください。ハガキの場合は「レシピ集プレゼント希望」と明記し、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、年齢を記入の上、左記の住所まで送ってください。当選者の発表は発送もつて代えさせていただきます。
- 応募期間  
6月21日(水)～10月20日(金)消印有効
- 【第2回抽選】6月21日(水)～8月20日(日) 応募分(100名当選)
- 【第3回抽選】8月21日(月)～10月20日(金) 応募分(100名当選)
- 問合せ・応募先  
姫路市社会福祉協議会総務課  
〒670-0955  
姫路市安田三丁目1番地  
姫路市総合福祉会館4階  
TEL(079)222-1421



3000名様「レシピ」集プレゼント中!!!  
詳しくは7ページをご覧ください。

## ● 茄子の田楽

調理時間 20分

### ▼材料・分量(1人分)

茄子 ..... 1本  
油 ..... 適量  
白胡麻 ..... 小さじ1

〔A〕味噌 ..... 大さじ1  
砂糖 ..... 大さじ1  
みりん ..... 小さじ2  
水 ..... 小さじ1



### ▼作り方

- ①〔A〕を鍋に入れ焦げないようにとろみがつくまで混ぜながら煮詰めます。
- ②茄子を一口大に切り、格子状に切り目を入れます。
- ③フライパンに油を熱し②の茄子を入れ、柔らかくなり焼き目が付くまで蓋をして焼きます。
- ④器に盛り、〔A〕をスプーンで載せます。
- ⑤胡麻をふって完成です。

姫路市社会福祉協議会 ヘルパー事業室 ☎(079)224-3525

社協ヘルパーが薦める  
**この一品**



今回は、  
**今宿ヘルパー** が  
お薦めの1品を紹介します♪

### ●調理のポイント

味噌は甘めにするのがポイント。とろみが付くまでスプーンで混ぜながら鍋で煮詰めるとコクが出ておいしくなります。

田楽味噌は、火を通した大根にのせてもおいしくいただけます。

### ●利用者さんの声

毎回、冷蔵庫の中にある物でパパッと美味しい物を作ってもらい、何が出来上がってくるか楽しみです。今日の茄子田楽もご飯が進みそうです。

### 前回の答え

三三五五

三人また五人というように、小人数がまばらに行く、または散在しているさま。

嵐	三	五
五	嵐	三
嵐	三	五
頭	五	嵐

哭岐泣練 巳己巳己  
一世風靡 馬耳東風  
安閑恬静 一團千金  
輔車脣齒 山紫水明

応募総数223名  
(ハガキ81名・ホームページより142名)  
のうち正解215名

### ●クイズの応募方法

ハガキまたはホームページの応募フォームでご応募ください。ハガキの場合は、クイズの答え、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、年齢と広報紙「ひめじの社協」の感想を記入の上、この面の右下段にある住所まで送ってください。正解者の中から抽選で3名の方に図書カードNEXTを進呈いたします。当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。

※いただいた感想は「読者の声」として紹介させていただきます。  
※匿名・ペンネームをご希望の場合は、必ずお書き添えください。  
※掲載時の連絡はいたしません。  
皆さまのご応募をお待ちしております。



●応募締め切り  
令和5年7月31日(月)消印有効

## ？社協！クイズ

右側から漢字を選び、四字熟語を完成させてください。右側の漢字は1回しか選べません。残った漢字を並べ替えて、意味のとおり四字熟語にしてください。

### □視眈眈

強い者が機会をねらって形勢をうかがっているさま。

### 青息□息

非常に困ったときや、きわめて苦しいときに発する元気のないため息。

### 獅□身中

内部の者でありながら、害を及ぼす者のこと。

### 年百年□

一年中いつも。

### 魍□魍魎

人に害を与える化け物の総称。

### □愛主義

人間愛に基づいて全人類が平等に相愛協力すべきであるという考え方。

### 満身創□

全身傷だらけであること。

### 覧古□新

古いものを参考にして新しいものを考察すること。

人	中	虎
博	杞	考
痰	憂	魅
子	吐	天

### 答え

〇〇〇〇

### 社会福祉協議会職員募集

詳細はホームページを  
↓ ご覧ください

姫路市社協 で 検索

### 2023年9月号 表紙作品募集中!

●応募締め切り 令和5年7月14日(金) 消印有効

広報紙「ひめじの社協」表紙に掲載する作品を募集しています。どなたでも応募できますのでぜひご応募ください。

\*ハガキ、8切、4切サイズの横書きで応募してください。  
\*応募作品は返却できません。  
\*応募作品の中で、表紙に掲載されなかった作品を随時姫路市社協ホームページに掲載します。

\*広報紙、ホームページ掲載時の連絡はいたしません。  
\*作品のタイトルを必ずお書き添えください。  
\*匿名希望の場合は必ずお書き添えください。

- ①社協クイズ ②読者の声 ③俳句・川柳コーナー ④表紙作品

①～③は社協のホームページからも応募できます。



の応募先

応募の際に切り取ってご利用ください▶

〒670-0955 姫路市安田三丁目1番地  
姫路市総合福祉会館内  
社会福祉法人  
**姫路市社会福祉協議会**